



せらひがし小学校6年生の授業で行われた史跡・文化財探訪フィールドワークの様子です。川尻にある聖神社や青近の圓滿寺などに行き、世羅町の歴史や文化について学び、理解を深めていました。

今月の主な内容

障害児・者つうしん特別号	2	人権シリーズ	17
町内の認定こども園・保育所に入所・入園する手続きについて	6	町長室	18
けんこう保つと情報	10	情報BOX	22
世羅高だより	12	はじめてのおたんじょうび	28

# 知ってほしい 『医療的ケア児』と家族の思い

## 『医療的ケア児』という言葉を目にしたことがありますか？

近年の医療技術の進歩により、1000gを切るような超低出生体重児も救命できるようになるなど、救われる命が増えています。それに伴い、日常的に人工呼吸器などの医療機器を装着したり、気管切開やたん吸引、胃ろうや導尿など医療的なケアを受けながら生活を送る、いわゆる『医療的ケア児』が増えてきています。

医療的ケア児とその家族が安心して生活できる地域づくりが必要です。

今回は「18トリソミー」の診断を受け、心臓や呼吸器などに様々な病気を抱えつつ日々の生活を送っている、友末大翔くんとそのご家族について紹介します。



こども園の行事で  
インディアンに変身★

ともすえ ひろと  
友末 大翔くん (5歳)

- ・ 甲山めぐみ認定こども園の年長の男の子です。
- ・ お父さん、お母さん、お兄ちゃんと一緒に暮らしています。
- ・ 抱っこやお風呂、絵本、お友達の歌声を聞くことが好きです。
- ・ こども園では、大翔くんにあった保育をしてくれる保育士の先生と、医療的なケアを行ってくれる看護師さんがついています。
- ・ 呼吸を助けるための機械をつけたり、たんを上手に出すことが難しいので専用の機材を使って吸引したり、胃ろうで食事をとるなど、さまざまな医療的ケアを必要とします。
- ・ 2歳の頃から、看護師や保育士が配置されている福祉サービス事業所（児童発達支援事業所）に通い始め、入浴介助などを受けています。また、病院やリハビリにも定期的に通いながら生活を送っています。



楽しかった  
夏祭り♪

手形・足形での制作👏👏  
上手にできたよ！



みんな  
キャンプファイヤーごっこ  
記念にパシャリ📷

### 「18トリソミー」って？

人には、2本が対になった46本の染色体が23組あります。そのうち18番目の染色体が、何らかの原因により1本多くなり3本になってしまう現象です。

生まれてくることのできない子もいて、生まれても1年間生きられる確率は約10%と言われていました。近年では医療の進歩や、手術などの対応ができる病院が増えてきたことで、その確率は約20～30%に上がっています。

体のいろいろな部分にさまざまな症状が現れ、その症状も多岐にわたり個人差があります。最も多くの人を抱えるのは心臓の疾患ですが、他にも消化器系や呼吸器系・泌尿器系に疾患がある状態で生まれてきたり、知的障害や難聴がある場合もあります。合併症なども引き起こしやすいです。

医師と相談しながら治療方針を考えていき、本人の症状に合わせて一つずつ手術などの治療をしていくことになります。

## 甲山めぐみ認定こども園での様子

～1日の流れ～

令和2年1月に入園して、少しずつ登園時間を増やしてきました。現在は週3日、9時～15時まで園で生活しています。



先生やお友達にあいさつ😊

### 登園

バギーに乗ってお母さんと一緒に登園すると、先生やお友達から「大翔くんおはよう！」という明るい挨拶が聞こえてきます。みんな大翔くんの登園日を楽しみにしています。

お母さんは大翔くんの体調や様子を先生や看護師さんに伝えて、一緒に機材や薬のチェックをします。

### 保育時間

みんなと一緒に  
園庭へ★



朝の会は、年長組のみんなと一緒に教室で過ごします。出席確認で名前が呼ばれると、「はい！」と先生と一緒に手を挙げます。お友達の元気いっぱいな歌声が聞こえてくると、楽しい表情になります。

大翔くんの保育室へ戻り、バギーからベッドへ移乗すると、しっかり手足を動かすことができます。左右にごろんと体を動かすことも好きです。晴れた日は、バギーで散歩に出かけます。

保育中、手を握ったり体をマッサージすると、大翔くんはとっても気持ちよさそうな表情になります。先生や看護師さんは、「シャボン玉がきれいだね」「ひろくん見て！キラキラしてるよ！」などと、大翔くんが楽しい気持ちになれるようたくさん声を掛けてくれます。

お友達も「大翔くん、ここにおいでー」と誘ったり、一緒に遊ぶのを楽しみにしています。



お昼ごはんは、看護師さんが胃ろうへの注入を行ってくれます。お母さんが作ってくれたペーストを口から食べる練習もしています。

### 降園

お母さんがお迎えに来ると、大翔くんはとっても嬉しそうな表情になります。

先生と看護師さんは、1日の様子や医療的ケアの状況をお母さんに伝えます。保護者とのコミュニケーションは欠かせません。

また、定期的に保護者・園・子育て支援課・福祉課で集まり、大翔くんの園や家庭での様子、体調等の情報を共有するための連携会議を行っています。

「どんな保育やケアをしているか」「今の課題は何か」「就学に向けて行っていくこと」などを話し合います。

感染症など様々なリスクに最大限の予防を行う中で、一つひとつ話し合いを重ね、大翔くんや家族にとっての最善は何かを念頭に、日々の保育が行われています。

保護者、園、  
子育て支援課、  
福祉課による  
会議の様子



園長先生からの  
コメント

『入園にあたって、共に育ち合う』

学校法人恵泉学園 甲山めぐみ認定こども園

園長 梶川 晴美

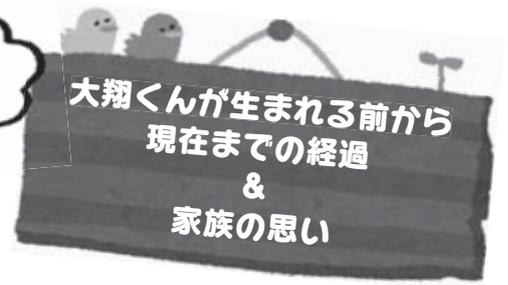


大翔くんの入園にあたって、大きな責任に職員一同「何かあったら…」等、漠然とした不安がありました。しかし「地元でみんなと一緒に」という保護者の思いを大切にしたいと思い、受け入れまでの課題を一つずつ明確にしていきました。

行政との連携を通して、利用されている児童発達支援事業所や医療機関を訪問し、現状のお話を聞いたり、実際の医療的ケアや保育・療育の様子を見たり、園全体で共通理解を持つため職員研修も行いました。受け入れに際しての環境設定や人員の確保については、世羅中央病院訪問看護ステーションの看護師さんにもご協力いただき、協議を重ね、必要な物品の準備や実施体制、緊急対応等のマニュアルを整備しました。その度に保護者の方には何度も来園していただき、大翔くんにとっての最優先を話し合い、一つひとつの課題に対して丁寧に向き合ってくださいました。

たくさん話し合いと時間を有しての入園になりましたが、現在、週3日の大翔くんの登園をクラスの子どもたちも楽しみにしています。同じ時間を過ごす中で、みんなの声を聞いて、日ごとに変わっていく大翔くんの表情が見られたり、周りの子どもたちも、大翔くんとの関わりの中で「思いやり」「いたわり」の気持ちが自然に育っています。大翔くんを含め子どもたちの姿から「共に育ち合い、共に学び合う」ことの大切さを改めて感じさせられます。

これからも保護者の方、関わる全ての方々と一緒に、同じ方向を向いて大翔くんの成長を支えていきたいと思います。



生後1か月頃の写真  
お兄ちゃんが抱っこ  
してくれたよ



大翔くんのお母さん（友末あかねさん）  
にお話を伺いました。

「皆さんに知ってもらおうチャンスになるんじゃないか」という気持ちと、「載ってもいいのかな？」という気持ちの半々でした。

大翔くんが18トリソミーだと  
わかったのはいつ頃ですか？

妊娠8カ月目のときです。健診のときに、お腹の赤ちゃんに不整脈があると言われました。紹介された病院での検査で、18番目の染色体が1本多いという結果でした。耳が下の方の位置にある、手がグーになっているなどの18トリソミーの特徴についても説明を受け、心臓に穴が開いていることも分かりました。結果を知ってすぐは、色々なことを考えて、毎日泣いていました。信頼のおける周りの人にたくさん相談をして、必要な情報を集め、少しずつ前を向いていきました。

大翔くんが生まれたとき  
の思いは？

生まれてすぐに産声が聞こえてきて、「無事に生まれてきてくれて良かった」と思ったのを覚えています。呼吸も安定していて、ひとまず安心しました。

その後すぐに、口から食べ物を取るのが難しいことや、脱腸の症状があることなどがわかりました。それぞれ専門の病院で手術をするこ  
とになり、転院を繰り返しました。

退院後の生活は？

まず自宅に帰る準備として、病院で経鼻胃管を入れる方法や、浣腸、

心肺蘇生などを学びました。4カ月くらいそうして過ごしてから、退院が決まりました。訪問看護を利用しながら自宅で医療的ケアを行い、定期的な通院を続ける生活が始まりました。2年ほどは呼吸不全などで入退院を繰り返していて、不安な気持ちは続いていました。



こども園の先生と  
お母さんと一緒に  
シャボン玉遊び

一番大変だったことは？

体の中で酸素や二酸化炭素の交換が難しい状態になり、生後7カ月で、呼吸を助けるための機器を常時装着することになりました。呼吸が苦しうで、救急車に何度か乗りました。そのため、病院から「呼吸が楽になるように」と気管切開を提案されました。

気管を切開すると、声が出せなくなってしまう。それに「気管切開をしても、また呼吸が苦しくなってしまうのではないか」という思いも出てきました。「この子は生きていたいんだらうか」「親の自己満足なんじゃないか」と悩んだ時期もありましたが、気管切開をしたことで色々な活動ができるようになり、今は

以前と比べて変わったことは？

一人で抱え込んで家に閉じこもっていたのはだめだと考えるようになり、周囲に思いや希望を伝えていくようにしました。そうすると、こども園で受け入れ体制を整えてくださったりと、きちんと向き合ってもらえるのだと分かりました。

大翔くんとの生活から  
得られたものは？

現在は仕事につくこともでき、気持ちも明るく過ごせています。同じ病気の子やその家族など、これまで接する機会が少なかった人たちとの出会いを経験できました。身近なところに頑張っている人がたくさんいるんだということに気づきました。

お母さんの今の気持ちは？

最近入院することもめつたになくなり、体が強くなってきています。命の危険が減って、気持ちに余裕が出てきました。生まれてすぐのときのように、不安に思うことが少なくなりました。

家族をはじめ周囲の方からの支えや理解、協力があってこそ今があるのだと感じています。これからも、前に前に進んでいきたい気持ちです。

「地域の皆さんに伝えたいことは、」

「障害があること」＝「かわいそう」という考え方については、そうじゃないよーと伝えたいです。

バギーに乗って、人工呼吸器をつけた状態で町中を歩いているとき、視線を感じることもあります。普段病気や障害のある子どもと出会う機会が少ない人にとっては、珍しさからじっと見てしまう気持ちもある程度わかります。そこで「見ちゃいけない！」といった対応ではなくて、笑顔で声を掛けてもらったり、手を振ってもらえると嬉しくです。

大翔のことをみんなに知ってもらえるといいなという思いから、たくさんの人との相談・話し合いを経て、現在子ども園でみんなと一緒に過ごしています。障害があっても、サポート体制を整えばみんなと同じ空間に居られる、みんなと一緒に時間を過ごせるというのを、より多くの人に知っていただきたいです。

そしていま、家族みんなしあわせです。



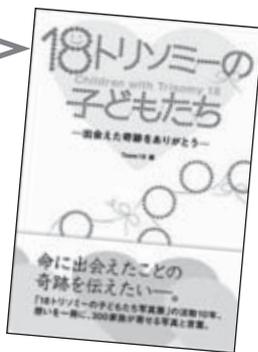
**障害のある方やその家族が地域で安心して生活していくためには、周囲の理解がとて大切です。**

**地域がつながり、誰もが安心して住み続けられるまちづくりをめざしましょう。**

**もっと知りたい！  
という方へ**

18トリソミーのことをもっと知ってもらいたいと、写真展などの活動を行う『Team18』という団体があります。

子どもたちとその家族300組の、写真&メッセージが掲載された本が出版されていて、大翔くんも登場しています！



**世羅町の障害福祉に関する相談窓口**

- ◆みつば会相談支援事業所  
☎0847-22-2715  
(世羅町大字寺町1568番地2)
- ◆世羅町 福祉課  
☎0847-25-0072  
(世羅町大字本郷947番地)

**改定版!!**  
11年ぶりに  
リニューアル

**心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～  
(障害のある子の記録)**

福祉課で希望者へ  
配布しています

○サポートファイルとは

障害のあるお子さんの保護者の悩みのひとつとして、進学・進級するたびに、これまで受けてきた支援やお子さんの特徴をはじめから説明しなくてはならず、場合によっては継続した支援が受けにくいといったことがありました。このような悩みを少しでも解消するため、保護者がお子さんの特徴やこれまで受けてきた支援の内容などを書き綴り、関係機関に提示することで、お子さんの成長過程の理解をすすめる、一貫した支援を受けられるようにするためのものです。

- ◎本人の事をよく知っている方々に相談しながら、確認・見直しを行いましょう。
- ◎年金申請に必要な書類もファイリングしておくとう便利です。
- ◎ファイリングを工夫して、ページの入れ替えや独自の情報を盛り込み(写真・個別の指導計画・薬の処方箋など)、出向く場所によって必要なページだけを持ち出すことが出来るようにしまししょう。



**【お問い合わせ・配布先】**

福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072  
○広島県ホームページからダウンロードもできます。



# 町内の認定こども園・保育所に入園・入所する手続きについて

町内の施設利用を希望される場合は、つぎのとおり教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

## 認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園
2号認定（満3歳以上・保育認定）	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定（満3歳未満・保育認定）	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園

※保育認定（2号・3号）の注意事項

1. 保育を希望する場合は、**保育の必要な事由**に該当することが必要です。
2. 保護者の就労形態などにより、次の2つの利用区分に分けられます。
  - ア. 保育標準時間利用：フルタイム就労（月120時間以上）を想定した利用（最長11時間）
  - イ. 保育短時間利用：パートタイム就労（月120時間未満）を想定した利用（最長8時間）

## 保育の必要な事由

世羅町に住所を有する児童で、児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育ができない場合

- ①家庭外・家庭内（児童と離れて日常の家事以外）で仕事をしている
- ②母親が出産の前後である（※1）
- ③保護者が疾病・負傷及び障害等を有している
- ④保護者が同居の親族又は直系親族の介護・看護をする必要がある
- ⑤被災及びその復旧に従事している
- ⑥求職活動を行っている（※2）
- ⑦就学又は職業訓練を行っている
- ⑧虐待やDVのおそれがある
- ⑨その他町長が必要であると認めた場合

（※1）産前2カ月から産後4カ月までの間利用できます。

（※2）求職活動中の場合は、原則90日間の利用となります。

（求職活動による利用は、町立保育所で3歳以上の児童が対象となります）



## 利用者負担額

### 保育料 （満3歳未満児）

町が定めた基準額となります。  
また、世羅町では、定住促進と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とし、保育料を基準額の半額とする支援を行っています。（ただし条件があります）

### 副食費 （満3歳以上児）

副食費（おかず代・おやつ代）が必要となり、徴収額は施設によって異なります。



# 認定こども園・保育所の入園・入所手続きの流れ

## 認定こども園を希望する場合

①支給認定申請書の受取  
〈子育て支援課・せらにし支所・認定こども園〉  
★令和2年12月16日～

②支給認定の申請〈子育て支援課〉  
★令和2年12月16日～

③支給認定証の送付〈子育て支援課→保護者〉  
★令和2年12月下旬～ 随時

④入園の申請〈認定こども園〉  
※「支給認定証」を持参してください。  
★令和3年1月7日～1月22日≪第一次締切≫  
(以降定員に達していないクラスは随時受付)

⑤入園決定通知書の送付〈認定こども園→保護者〉  
★令和3年2月頃  
入園説明会の開催〈認定こども園〉  
★令和3年2月～3月頃

⑥認定こども園へ入園  
★令和3年4月～

⑦利用者負担額決定通知書の送付  
〈認定こども園→保護者〉  
★令和3年4月中旬

## 保育所を希望する場合

①支給認定申請書・入所申込書の受取  
〈子育て支援課・せらにし支所・保育所〉  
★令和2年12月16日～

②支給認定・入所の申請〈子育て支援課〉  
★令和3年1月7日～1月22日≪第一次締切≫  
(以降定員に達していないクラスは随時受付)

③支給認定証・入所決定通知書の送付  
〈子育て支援課→保護者〉  
★令和3年2月頃  
入所説明会の開催〈保育所〉  
★令和3年3月上旬

④保育所へ入所  
★令和3年4月～

⑤利用者負担額決定通知書の送付  
〈子育て支援課→保護者〉  
★令和3年4月中旬



### ☆町内の保育施設一覧☆

施設種別	施設名	住所	電話番号
私立 認定こども園	認定こども園世羅幼稚園	世羅町大字本郷626番地1	0847-25-0316
	世羅めぐみ認定こども園	世羅町大字本郷582番地1	0847-25-5215
	甲山めぐみ認定こども園	世羅町大字小世良392番地1	0847-25-5621
町立 保育所	いお保育所	世羅町大字伊尾1953番地1	0847-24-0777
	にしおおた保育所	世羅町大字賀茂3132番地2	0847-27-0034
	にしおおた保育所おおみ分園 (※令和3年度の募集はおこないません)	世羅町大字安田389番地	0847-29-0059
	せらにし保育所	世羅町大字小国4495番地1	0847-37-1056

\* 町外の施設利用を希望される場合は、子育て支援課までご相談ください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

令和3年  
3月分から

## ひとり親家庭で障害年金を受給している方の 「児童扶養手当」の算出方法が変わります

公的年金等（※）を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

令和3年3月分から「児童扶養手当法」の一部が改正され、**児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額**を児童扶養手当として受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

### ○手当を受給するための手続き

既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。

それ以外の方は、**児童扶養手当を受給するためには、申請手続きが必要です。**

令和3年3月1日より前であっても、**事前申請は可能**です。

### ○支給開始月

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となります。

障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

令和3年3月分と4月分の手当は、**令和3年5月に支払われます。**

### ○児童扶養手当の月額（令和2年4月～）

	全部支給	一部支給 (所得に応じて決定されます)
子ども1人の場合	43,160円	43,150円～10,180円
子ども2人目の加算額	10,190円	10,180円～5,100円
子ども3人目以降の加算額 (1人につき)	6,110円	6,100円～3,060円

●詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

## HPVワクチンの定期接種について

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは定期接種です。

▶ **H P V とは**：子宮の頸部という子宮の出口付近にできるがんの原因となる代表的なウイルスです。子宮頸がんは、若い女性のがんの多くを占めます。

▶ **定期接種対象者**：小学校6年生～高校1年生（12歳～16歳）の女の子

★**接種を希望される方は、お問い合わせください。**

詳しい情報は、厚生労働省のホームページ・リーフレットをご参照ください。

【お問い合わせ先】

子育て支援課 子育て支援係

☎0847-25-0295



厚生労働省  
HPVとワクチン  
について







# たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！  
すんでつくろう！  
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

## 食生活改善推進員おすすめレシピ

### 肉豆腐

#### ■材料（4人分）

豚肉	100g
白ねぎ	120g
にんじん	40g
豆腐	140g
糸こんにゃく	80g
油	小さじ1
A	
砂糖	小さじ4
しょうゆ	小さじ4
酒	小さじ1
みりん	小さじ1



### 今月の世羅の食材【白ねぎ】



白ねぎの香り成分である硫化アリルには血行を良くする効果や、体力維持に必要な栄養素のビタミンB1の吸収を良くする効果があります。



#### ■作り方

- ①白ねぎは斜め切り、にんじんはいちょう切り、豆腐はさいの目切り、糸こんにゃくは食べやすい大きさに切っておく。
- ②鍋に油を熱し、豚肉、にんじん、白ねぎ、糸こんにゃくを炒める。
- ③Aと豆腐を加えて軽く混ぜ、フタをして15分程度煮込み、器に盛りつける。

【1人分栄養量】 エネルギー146kcal 塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を1月4日～1月10日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。



# けんこう保つと情報



## 新型コロナウイルス感染症対策

### ～感染リスクが高まる「5つの場面」～

新型コロナウイルス感染症は、飲食を伴う会食においてクラスター（集団感染）の発生が多くみられています。次の「5つの場面」では、感染リスクが高まるとされています。これらの場面では、感染リスクを下げる取り組みが特に必要となります。

- 【1】 飲酒を伴う懇親会等
- 【2】 大人数や長時間におよぶ飲食
- 【3】 マスクなしでの会話

気分が高揚すると、  
大きな声になりやすい  
ので注意しましょう！



- 【4】 狭い空間での共同生活
- 【5】 居場所の切り替わり

休憩室や喫煙所など、  
居場所が切り替わると、  
気が緩み、感染リスクが  
高まるので気を付けましょう！



### ～感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫～

これからの季節は、飲食を伴う会食が増えると思います。次のポイントを押さえて、感染リスクを下げながら、会食を楽しみましょう！

- ★飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- ★箸やコップは使い回さず、一人ひとりで
- ★参加者同士は、正面や真横はなるべく避け斜め向かいに座る
- ★会話をするときには、なるべくマスクを着用
- ★「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」や「広島積極ガード店」など、ガイドラインに基づいて感染防止策を行っている店舗を利用



### ～飲食の場面も含め、これからも引き続き守ってほしいこと～

- ◎基本はマスクの着用や3密回避。室内ではこまめに換気
- ◎集まりは、少人数・短時間で
- ◎共用部分の清掃・消毒、アルコール消毒の徹底
- ◎「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のダウンロードや「広島コロナお知らせQR」を積極的に活用



COCOA  
アプリ



広島コロナ  
お知らせQR

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

# 医療安全について

医療安全管理者 吉木 三保

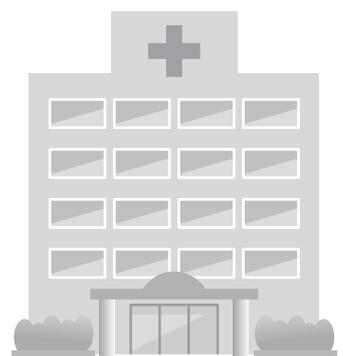
医療事故で亡くなる方は、交通事故で亡くなる方の10倍程度の約3～4万人（年間）とも言われています。以前は、事故が起きても個人に責任があり、病院のシステムのせいではないという考え方で、事故の原因が他の病院に共有されることはほとんどなく、あちこちで同様の事故が再発している状況でした。1999年、患者を取り違えて肺と心臓の手術を間違えて行ったという重大な事故が起こりました。この事故をきっかけに「誰しも間違える」「医療事故は起こりうる」だから組織全体で改善し、安全な医療提供をしようという医療安全が重要視され始めました。

2015年10月から医療事故調査制度が始まり、これは病院側が予期しえなかった死亡事故が調査の対象となっています。その目的は、同様の事故の再発を防止し、医療の安全を推進するため、事故を起こした個人の責任を追及するものではありません。当院でも院内で起こったことがあれば振り返って検証し、必要に応じて自主的に院外から専門医の参加を招集し院内事故調査委員会を開いています。調査結果は、遺族に説明した後、医療事故調査センターに報告します。その後、センターから全国の医療機関に再発防止の啓発活動が行われます。この制度、調査に値するかどうかが最初に判断するのは、各医療機関に委ねられています。

私は、2016年7月から医療安全管理者になり、患者さんが安心して医療が受けられるよう安全に関するシステムを構築し、安全な医療を提供しようという職員の意識向上をめざした教育や啓発、すなわち、医療安全文化の醸成に向けて推進を行っています。

主な取り組みは、院内で発生したヒヤリハットした事例（インシデント）、事故発生（アクシデント）事例を隠さないで自発的に報告してもらい、そこから情報収集し、原因調査と再発防止を共に検討し院内で共有しています。入院中の患者さんは、ネームバンドを活用して本人確認を実施しています。外来では、「だいぶ待ったから、そろそろ呼ばれる頃だわ」と思っていると、違う名前を呼ばれても、返事をしてしまうことはありえます。来院時や入院時に、名前や生年月日を患者さんご自身より何度も名乗っていただくのは、そうした患者誤認を防ぐため、患者さんにも医療安全の確保に参加してもらっているのです。皆さんも是非、安全な医療が受けられるようご理解とご協力をお願いします。

今後も、地域の皆様に安心して安全な医療の提供ができるよう、「逃げない、隠さない、ごまかさない。」の姿勢を忘れずに真摯に医療安全に取り組んでまいりたいと思います。



## 男子第71回・女子第37回 広島県高等学校駅伝競走大会

11月8日、全国高等学校駅伝競走大会の予選を兼ねた広島県高等学校駅伝競走大会が、みよし運動公園陸上競技場で開催されました。男子7区間(42.195km)、女子5区間(21.0975km)で襷をつなぐ例年の大会とは異なり、400mトラックを周回する方式で行われました。男子・女子ともに今年も優勝し、男子は17年連続50回目、女子は15年連続15回目の全国大会出場が決まりました。

今年こそ、全国大会で男女アベック優勝できるように頑張りますので、引き続き御支援、御声援よろしくをお願いします。

男子記録	氏名	(学年)	通過順位	タイム ☆区間賞
1区(10.0km)	新谷 紘ノ介	(3年)	1位	☆ 30:25.66
2区(3.0km)	松田 陽太	(3年)	1位	☆ 8:40.44
3区(8.1075km)	塩出 翔太	(2年)	1位	☆ 23:59.18
4区(8.0875km)	森下 翔太	(2年)	1位	☆ 23:49.17
5区(3.0km)	石堂 壮真	(1年)	1位	☆ 8:35.29
6区(5.0km)	吉川 響	(2年)	1位	☆ 14:51.96
7区(5.0km)	吉本 真啓	(3年)	1位	☆ 14:32.79

女子記録	氏名	(学年)	通過順位	タイム ☆区間賞
1区(6.0km)	山際 夏芽	(3年)	1位	☆ 19:36.32
2区(4.0975km)	加藤 小雪	(3年)	1位	☆ 13:29.53
3区(3.0km)	細迫 由野	(2年)	1位	☆ 9:58.18
4区(3.0km)	大森 美翔	(2年)	1位	☆ 9:58.74
5区(5.0km)	テレシア ムッソーニ	(3年)	1位	☆ 16:23.24



男子第1区 新谷選手



第7区 吉本選手



男子メンバー



女子第1区 山際選手



第2区 加藤選手



女子メンバー

**男子第71回/女子第37回 全国高等学校駅伝競走大会 (京都)**

期日： 令和2年12月20日(日) 女子：10:20・男子：12:30スタート

## 交通事故などにより保険証を使用する場合は届出が必要です！

交通事故やケンカなどによるケガの治療に国民健康保険を使用する場合は被害届等の提出が必要です。(こうした場合は、届出により本来加害者が負担すべき医療費(一部負担金を除いた額)を国保が一時的に立て替え、あとでその過失割合等に応じて加害者に支払いを求めます)

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えない場合があります。示談の前に必ずご相談ください。

### <ご注意ください！>

- ・ 犯罪行為や故意の事故、飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故には国民健康保険は使用できません。
- ・ 自損事故でケガをした場合も同様の届出が必要です。
- ・ 相手方が不明の場合でも届出が必要です。
- ・ 工作中や通勤途中のケガは、労災保険の対象となります。

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

## 広島県最低賃金について

広島県最低賃金は、本年度の改正決定が行われませんでしたので、引き続き、令和元年10月1日発効の、**時間額871円**が適用されます。

広島県最低賃金は、広島県内で働く全ての労働者に適用されます。年齢、性別、雇用形態(パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など)、支払形態(月給、日給、時間給など)の別を問いません。

また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い「特定(産業別)最低賃金」が適用される場合があります。

参考：厚生労働省ホームページ



### 【お問い合わせ先】

広島労働局 労働基準部 賃金室 ☎082-221-9244

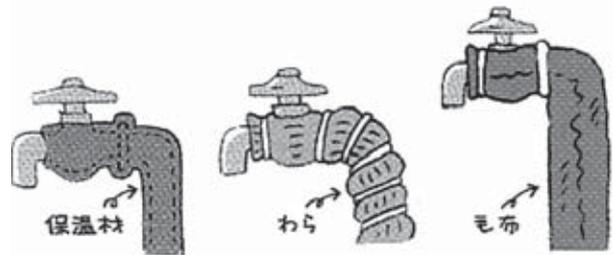
尾道労働基準監督署 ☎0848-22-4158

# 水道管にも**防寒対策**を!!

## 水道管を凍らせないように

気温がマイナス4℃以下（風当たりの強い所はマイナス1～2℃）になると、水道管の中が凍る、管が破裂する等の事故が多くなります。

寒い冬は、必ず防寒対策をして水道管の凍結に備えましょう。



### 【凍結を防ぐ方法】

凍結を防ぐためには、水道管や蛇口に保温材や布切れ等を巻き、上からビニールテープ等ですき間なく巻いて保温することが重要です。濡れているとそこから凍結します。

## 天気予報に注意

「低温注意報」が出た夜などは、特に注意して再点検しましょう。

破裂は、管の中が凍り水が膨張して管がそれに耐えられなくなった状態で、昼間と夜間の温度差が激しく、気温がマイナス4℃以下になったときに起こるものです。

## 凍りやすい水道管

- 水道管がむきだしになっているもの。
- 屋外にあるもの。
- 北向きの日陰にあるもの。
- 風当たりの強い所にあるもの。

※また、夏場に重宝していた太陽熱温水器も今一度点検しましょう。

## 凍ってしまったとき

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。

※直接熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



## ご家庭の水道メーターによる水漏れ確認方法

全ての水道蛇口を締めた状態で、パイロットが回転している場合は、水漏れがあります。

水道管の水漏れは、いつ発生するか分かりません。  
定期的に水道メーターを確認し、水道水の節水に努めてください。



水道管の破裂、水漏れを発見された場合は、止水栓を閉めてください。

止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻付け応急手当をし、最寄りの指定給水装置工事事業者へ連絡しましょう。

－ 水は限りある資源ですので大切に使いましょう －

【お問い合わせ先】 上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-0533

## 農林業振興対策事業補助金 集落里山林整備事業について

鳥獣被害防止を目的として里山林整備（鳥獣被害防止バッファゾーン）を行う場合、補助金を支給します。詳しくはお問い合わせください。

【取組主体】 森林所有者、地域住民の3人以上で構成する組織

【補助対象】 農地と隣接する森林または農地沿いの道と接する森林で、奥行10m以上かつ延長100m以上の範囲で行う森林整備（下刈り、除間伐、枯損木の処理）

【補助率】 5aあたり15,000円（但し、10a未満は補助対象外）

### 鳥獣被害防止バッファゾーンについて

鳥獣被害が起こる原因を「ハンター任せで捕獲が足りないから」「農地だけ柵で守れば大丈夫」など人間本位で考えていませんか？

鳥獣が集落に来るのは山よりもドングリや栗、柿などの簡単に手に入る**エサ**があり、集落に住むようになるのは笹や雑木、雑草などの体を覆い隠して安心できる**隠れ場所**があるからです。

例えば農地のそばの耕作放棄地は鳥獣にとって食住のそろった最高の住処になります。柵があるから入られないと思っていても、柵の両側を人が歩いて管理できないと地際をこじ開けて侵入されます。農地隣接の里山を整備することで、**隠れ場所**を無くし、本来警戒心の強い鳥獣が近づきにくい環境にしていきましょう。



整備前



整備後

- 太い幹は残して下枝を刈りはらいます。（全ての木を伐採すると日当たりが良くなり低木・雑草が茂り、かえって隠れ場所を増やす場合があります）
- 鳥獣の目線の高さまで刈り払います。（イノシシは70cm、シカは120cm）
- 竹林の場合は、傘をさして歩けるくらいの間隔に整備しましょう。
- ドングリや栗、柿などのエサとなる木はなるべく伐採、剪定しましょう。

### ～これまでに取り組んだ地域の声～

○里山整備をしたことで、イノシシやシカが出てくるのが減り、ワイヤーメッシュ柵や水路、田の管理がしやすくなりました。イノシシが出てきても、どこから来たのかが分かりやすくなり、補修や捕獲等の次の対策が打ちやすくなりました。

【お問い合わせ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」と定めています。今年度は、様々な人権問題について、自分以外の『誰か』のことではなく、自分自身のこととして考えてもらえるよう人権啓発を実施しています。

人権週間を機にクイズを掲載します。紙面研修をしてみてください。



**Q1** 障がい者や高齢者が利用しやすいように、公共交通施設や道路、建築物などの整備を進めるために、2006年に施行された法律は何ですか。

- ① ハートビルト法    ② ハートバリアフリー法    ③ バリアフリー法

**【説明】** 正式名は「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律」です。公共交通施設や建築物を新築する際、障がい者用トイレの設置や車いす使用者用の駐車場整備などのバリアフリー基準に適合させることを義務付けています。

答え (③バリアフリー法)

**Q2** 目の不自由な人のために、お札の裏側には凹凸が付けられています。次の凹凸が付けられているものはいくらのお札ですか。

昔のお札の場合・・・裏面の右下に○印の凹凸が横に二つ並んでいるもの。

今のお札の場合・・・表面の下側左右にL字型の凹凸が付けられているもの。

- ① 千円札    ② 5千円札    ③ 1万円札

**【説明】** お札は、昔はそれぞれ大きさが違っていました。しかし、自動販売機などの発達などの理由で、お札の大きさはほぼ同じになりました。そのため、触れただけではお札の券面がいくらか分からなくなったので、目の不自由な人が触ただけで、券面が識別できるように工夫されました。紙幣には凹凸が付けられています。触って確認してください。

答え (③一万円札)

**Q3** 「子どもの人権」とは、子どもに「安心」と「自信」と「???」を保証することです。

**【説明】** 子どもは人格を持った人間として尊重されなくてはなりません。しかし、現実には、子どもは未完成な存在として考えられ、権利の主体として尊重されなかったり、人間としての尊厳が傷つけられたりすることがあります。

児童虐待等で人権侵害を受けた子どもたちには、その原因になるものを根本から排除するのではなく、居場所を保証して「安心」を与え、コンプレックスを解消することにより「自信」を取り戻させて、管理や強制でない「自由」な生活や進路が保証される必要があります。

答え (自由)

人権について普段から考えて頂ければ幸いです。

世羅町人権擁護委員

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

「ありがとう」いっぱい増やして幸せに

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

## 常設人権相談所

**【相談時間】** 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く月～金)

**【相談場所】** 広島法務局尾道支局 (尾道市古浜町27番13号)

**【電話番号】** ☎0848-23-2883 (広島法務局尾道支局)

## 次回の 人権相談日

日 時 **1月27日(水)**  
9時～12時

場 所 世羅町役場 2階会議室  
お問合せ 町民課町民係  
☎0847-22-5302



## 高齢者・障害者虐待は人権侵害です。みんなで防ぎましょう。

### 身体的虐待

- たたく、殴る、つねる、蹴るなどの暴力をふるう
- 無理やり食事を口に入れる、不要な薬を飲ませる
- 身体の拘束(ベッドやイスに縛りつける)
- 部屋にとじこめる

### 性的虐待

- 性器への接触、性的行為を強要する
- 無理やりキスする、裸にする
- わいせつな画像・映像を見せる
- わいせつな言葉を言う、言わせる

### 放棄・放置(ネグレクト)

- 食事や水分を十分に与えない
- 入浴させない、衣服を取り替えない
- 病気やケガをしても病院を受診させない
- 必要なサービスを受けさせない

### 心理的虐待

- 「バカ」「アホ」などの侮辱する言葉を浴びせる
- 怒鳴る、おどす、悪口を言う
- わざと無視する、仲間はずれにする
- 子ども扱いして自尊心を傷つける

### 経済的虐待

- 年金や賃金を渡さない
- 同意なく財産や預貯金を処分・運用する
- 日常生活に必要なお金を渡さない

ひとつだけでなく、複数のタイプの虐待が同時に行われることもあります。



### 虐待だと思ったら、通報・相談してください！

高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法は、高齢者や障害のある人へのあらゆる虐待を禁止しています。高齢者・障害者への虐待はどこでも起こる可能性を持っています。

虐待を受けたと思われる高齢者・障害者を発見した場合、速やかに担当窓口へ通報することが義務付けられています。

**匿名による通報や相談も可能です。通報や届け出をした人の情報は慎重に取り扱われ守られます。**

通報したからといって不利益な取り扱いを受けてはならないと法律で規定されているので、迷わずに通報・相談してください。

### 誰もが安心して暮らせる社会へ

虐待者＝悪者というわけではありません。

虐待が起こる背景には、

- 障害又は認知症等へどう対応すれば良いか分からないために、つい手をあげてしまう
- 毎日の介護が大変で、心身ともに疲れ切っている
- 失業中で経済的に困り、預貯金を使ってしまう

など、様々な要因があります。そのため、介護保険サービスや障害福祉サービス等を上手に利用したり、一人で抱え込まず相談して、アドバイスなどを受けましょう。

地域ぐるみでの早めの対応や支援が、虐待されている高齢者・障害者やその家族などが抱える課題の解決につながります。



### これって虐待かな？虐待を発見した！と気づいたら

ひとりで悩まないで、まずは相談してください

虐待を未然に防ぐためにも、皆さんの気づきや見守りが重要です。

虐待を受けていると思われる高齢者や障害者を見つけた方は、

世羅町福祉課の相談窓口へご相談・ご連絡ください。

虐待相談窓口…福祉課(世羅保健福祉センター内) ☎0847-25-0072

G'day everyone. This is Steven. We are heading to winter time and end of the year. This reminds me Christmas is just around the corner. Christmas in New Zealand and Australia comes in the summer time which is different from northern hemisphere and visions of a "White Christmas"<sup>1</sup>.

Due to the season, Christmas Day traditions include firing some seafood on "barbie"<sup>2</sup> which particularly is one of my favourites. In Australia it's so hot that we usually have cold meats and salads for the main meal and much "booze"<sup>3</sup> is consumed due to the heat.

- 1) A Christmas when there is snow on the ground
- 2) Barbeque
- 3) Beer

みなさん、こんにちは。スティーブンです。季節は、冬の時期と年末に向かっていきますね。これは、クリスマスが間近に迫っていることを思い出させます。ニュージーランドとオーストラリアのクリスマスは、北半球や「ホワイトクリスマス」<sup>1</sup>の光景とは異なる夏の時期にやってきました。

季節の関係で、クリスマスの日の伝統には、特に私のお気に入りの1つである「バービー」<sup>2</sup>でシーフードを焼くことが含まれています。オーストラリアはとても暑いので、メインディッシュには通常冷たい肉やサラダがあり、暑さのために多くの「酒」<sup>3</sup>が消費されます。

- 1) 地面に雪が降るクリスマス
- 2) バーベキュー
- 3) ビール

## 今月のポイント This month's grammar point! [every ~ : 毎~]

Action that is repeated every particular day of the week :

特定の曜日ごとに繰り返されるアクション :

- ・ I buy Bento Box for dinner from convenience store every Friday.  
毎週金曜日にコンビニエンスストアで夕食にお弁当を購入します。
- ・ I watch dramas every Sunday.  
毎週日曜日にドラマを見ています。
- ・ I sleep late every Saturday night.  
毎週土曜日は夜遅く寝ます。

Let's try using  
this English!



家族との  
クリスマスパーティーで  
バーベキュー!



デジタル化の推進  
先月、改選後、初めての補正予算を提案した臨時議会にて議決いただいた光ファイバー網の整備事業がスタートしました。国と広島県から手厚い予算の支援をいただけたとの事で、概算設計から事業開始まで、とても短い期間の中、かなりのスピードで進めてまいりました。多くの町民の方の要望が届き、国が進めるデジタル化に乗り遅れまいと必死に職員も動いてくれました。今後は、ケーブルテレビ事業の時と同様に大きなプロジェクトとなるので、確実に事業を進めるための体制も重要だと考えています。本来、国の考え方では通信と放送は別物との認識があるように感じていましたが、この度の新型コロナウィルス感染症対策の国の交付金が活用できるため、町の財政負担がかなり軽減されることになりました。将来負担を考えれば誠にありがたいと思います。

## 木元 町長室



デジタル化の進展は、私たちのくらしにも想像していなかった変化をもたらしています。コロナ禍でのテレワーク(在宅での仕事)の拡大、オンラインでの学校の授業、遠隔地の様々な団体との会議が各地で進みました。医療や介護の現場では、診察や診断が対面でなくても可能となること、待合室での混雑を避けるなど感染症対策にも繋がっています。農業では、ドローンの活用や収穫適期の分析や判断など既にデジタル技術が活用され、無人での機械作業の研究が進んでいます。分野を問わずデジタル化がどんどん進みますが、こういった環境の変化に応じ、デジタル技術の活用によって生活をより豊かなものへと変化させることは、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」と言われ、中山間の良さを広くPRできて、全国各地にしようと同じ活動が容易となる事業です。反面、機械頼みとなることは否めませんがこれを上手に熟せる人間がしっかりとせねばなりませんし、環境の変化についていける人材育成も重要なことです。こうした流れの中、これからは行政機関内部の新たな対応も望まれます。

もう少しで新年を迎えようとしています。しっかりと輝く町の未来を見据えて、新年度の予算の積み上げを頑張つてまいります。ご協力を宜しくお願いします。

地域おこし協力隊の波多野慎介です。世羅町に来て、はや1年が経ちました。

休耕田を使えば様々な取り組みができると感じた1年でした。

今回は、休耕田で育てたお米の収穫について報告したいと思います。

今年の5月末に急遽稲作（品種はコシヒカリ）を行うことを決め、6月に入ってから田植えをしました。

8月頃までは周りの稲と比べ生育の差がはっきりと分かり心配になりましたが、9月下旬に無事収穫を行えるまで成長しました。広さ2反の田で約1トン収穫できました。排水など収穫をするまでに様々な問題に



直面しましたが、米を栽培するという貴重な体験ができて楽しかったです。来年も米作りに挑戦しようと考えていますが、田植えを行うまでの流れをしっかりと勉強して今年以上の良いお米を収穫できるように頑張ります。皆さんの地域の休耕田も、ぜひ活用を考えてみてくださいね。

# 世羅町ふるさと夢基金事業

31年度その8

平成31年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.8

中之町東町だんじり収納庫整備事業  
事業実施者  
中之町東町だんじり保存会

甲山廿日えびすの呼物の「にわか狂言」は、江戸時代の元禄15年（1702年）当時焼失し再興された今高野山龍華寺本堂の、落慶法要の余興として始められたと云われており、以来脈々と継承されています。しかし、本会は今高野山のお膝下に位置しながら、自前の「にわか狂言」の練習場と舞台セットである「だんじり」の収納庫を有していませんでした。

そこで、3カ年計画で、I期目『にわか展示場兼練習場』・II期目『だんじり収納庫』・III期目『看板』の整備を計画し、30年度に続いて31年度も世羅町ふるさと夢基金事業に応募し、助成を受けました。ご多分に漏れず本会の予算不足でしたが、会員各位の協力により、II期目となる「だんじり収納庫」を無事建築、完成する事ができました。整備にあたっては、芦田川沿いの今高野山参道にほど近い、古い町並みの残る甲山本通りの景観に沿った建物と

なるよう、外壁・屋根等も配慮しました。また昨年度に整備した展示場兼練習場とあわせて写真・小道具等を展示して見学できる施設とし、毎月20日を定期開館日として公開しました。この様に一つの事業を推進する過程で、歴史と伝統ある「にわかを守るんじゃ!!」という、会員内より強い郷土愛が醸成されたと思います。

ただ計画完遂までは道半ばです。これからIII期目の整備に邁進すること、次代を担う子どもや若年層へ継承するとともに、世羅町観光の一翼を担うことができれば幸いです。

\*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。なお、世羅町ふるさと夢基金事業は平成31年度をもって助成を終了しました。



## 【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎084712213206



9/8

## 「小さな親切」運動 活動報告

「小さな親切」運動 広島中部支部は長年、桜並木の手入れなど、地域の美化活動をされている芦田川景観を守る会に対して感謝の気持ちをこめて実行章を贈呈しました。

**【受章者】**

- ・ 芦田川景観を守る会  
代表者 前川 和彦 様

**【贈呈者】**

- ・ 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局



芦田川景観を守る会  
代表者 前川 和彦 様

10/29

## 「小さな親切」運動 車椅子寄贈

「小さな親切」運動 広島中部支部は歩くことが困難な来訪者のため車椅子を寄贈しました。

**【寄贈先】**

- ・ 世羅町役場

**【寄贈者】**

- ・ 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局



世羅町役場

有料広告

## 令和3年世羅町成人式の お知らせ

世羅町では、新成人の門出を祝い、次のとおり成人式を挙行いたします。

### 日時

令和3年1月10日(日)

### 会場

せら文化センター  
パストラルホール

### 受付

12時30分から

### 式典・記念講演ほか

13時30分から16時30分

(終了予定)



### 成人式対象者

・平成12年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた方で、世羅町に住所を有するか、町内中学校を卒業した方

対象となる方には、案内文と出席確認のしがきが届きますのでご確認ください。

なお、参加される際は、新型コロナウイルス感染症の感染予防と対策にご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

社会教育課

☎0847-22-4411



## 第59回中国実業団対抗駅伝 競走大会へのご協力ありがとうございました。

11月15日第59回中国実業団対抗駅伝競走大会が開催されました。

本大会の開催にあたり、町民の皆様には、沿道の美化活動をはじめ、大会の運営や交通規制にご協力いただきありがとうございました。

おかげさまで、大会当日はさわやかな秋晴れのもと、美しい世羅路を力走する選手の姿を、テレビ中継を通して町内外の方に見ていただき、事故なく終了することができました。



結果は、マツダが見事6連覇を飾り、マツダ・中国電力・JFE・中電工・日本製鉄瀬戸内の5チームがニューイヤースタートの切符を手にしました。

## 町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を条件付一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	対象地		予定価格
1	旧宇津戸自治センター跡地中央 (旧自治センター跡地)	世羅町大字宇津戸字宮沖 2898番 【宅地】 1,090.20㎡	948,474円

### ○応募要領の配布期間

申し込みを希望される方は、世羅町ホームページより、「令和2年度町有財産売却応募要領」をご覧ください。財政課管財契約係でも次の期間配布しています。

**日時**：12月14日（月）～12月24日（木）（土曜日、日曜日は除く）  
8時30分から17時15分

### ○申込受付期間・申込先

**日時**：12月14日（月）～12月24日（木）（土曜日、日曜日は除く）  
8時30分から17時15分

**申込先**：財政課 管財契約係



※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。なお、注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

### 町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。

現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

**【お問い合わせ先】** 財政課 管財契約係 ☎0847-22-1115

## 広島交響楽団オーケストラ 音楽鑑賞教室

広島広域都市圏の子ども（小学生・中学生・高校生）を対象に、広島交響楽団による音楽鑑賞教室を開催します。広島交響楽団音楽総監督である下野竜也さんの司会進行・指揮により、オーケストラや演奏曲にまつわる楽しい話を交えながらプロのオーケストラの演奏をお届けいたします。

### 主催

広島広域都市圏協議会、  
（公社）広島交響楽協会

### 助成

芸術文化振興基金助成事業、

エネルギー文化・スポーツ財団

### 日時

①令和3年2月6日（土） 14時か  
ら15時

②令和3年2月24日（水） 18時30  
分から19時30分

### 会場

①JMSアステールプラザ

大ホール

（広島市中区加古町4番17号）

②東広島芸術文化ホールくらら

大ホール

（東広島市西条栄町7番19号）

### 募集対象

広島広域都市圏在住の子ども（小

学生・中学生・高校生）及びその  
保護者

※子ども1人につき保護者1人まで

参加可能

募集人数

500人（抽選）

鑑賞料

小学生：700円 中学生：800円 高  
校生：900円 保護者：900円

申込み方法

チケットぴあホームページから申  
込み（抽選）

申込み期間

①、②それぞれ、1次申込みと2  
次申込みがあります。

詳しくは広島広域都市圏ホーム  
ページをご確認ください。

※1次申込みで募集人数に達した場  
合は、2次申込みは実施しません。



### 【お問い合わせ先】

広島市役所広域都市圏推進課

（広島広域都市圏協議会事務局）

☎082-1504-12017

FAX 082-1504-12029

✉kouiki@city.hiroshima.lg.jp

## 林業退職金共済制度 （林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業  
界で働く方のために国が作った退職  
金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従  
事者の働いた日数に応じて掛金とな  
る共済証紙を共済手帳に貼り、その  
従事者が林業界をやめたときに林退  
共から退職金を支払うという、いわ  
ば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上において、法人で  
は損金、個人企業では必要経費と  
なります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は  
企業間を通算して計算されます。

### 【事業主の皆様へ】

・共済証紙は労働日数に応じて適正  
に貼付してください。

・共済手帳を所持している従事者が  
林業界を引退するときは、忘れず  
に退職金を請求するよう指導して  
ください。

詳しくはホーム  
ページでもご案内  
しております。



### 【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

☎03-1673-112889

## 年金相談の開設

### 日時

1月21日（木） 10時～15時30分  
（完全予約制）

### 場所

世羅町役場 2階第2会議室

### 相談内容

年金受給に関すること等、年金制  
度一般（社会保険労務士が担当し  
ます）

### 申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所  
へお願いします。

（お問い合わせの際に、年金手帳  
または、年金証書をお手元に準備  
されておくことをお勧めします）

### 【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-16314111

※音声案内番号1↓2

町民課 町民係

☎0847-12215302

せらにし支所 生活課

☎0847-13712111



## 年末年始の家庭ごみ収集 について

次のとおり、各地域ごみステーションの家庭ごみ収集はお休みします。

### 期間

12月30日(水) から  
1月3日(日) まで

※1月4日(月)からは通常どおり収集します。詳しくは、「世羅町ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係  
☎084712214513



## 三原広域市町村圏事務組合 不燃物処理工場の臨時開場 について

次のとおり、三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場では、年末に臨時開場しますのでご利用ください。

### 臨時開場日

12月29日(火)、30日(水)

※いずれの日も搬入時間は、8時30分～12時、13時～16時30分まで

### 注意事項

容器包装プラスチック、びん・缶、ペットボトル、不燃ごみの直接搬入が可能です。が、「家庭ごみの分別ガイド」に沿った分別を行い、必ず中身の見える袋に入れて搬入してください。

### 搬入場所

三原市久井町坂井原1358番82

### 【お問い合わせ先】

三原広域市町村圏事務組合  
不燃物処理工場  
☎084713217262

## 給与支払報告書の 提出をお願いします

事業主の方は令和2年中に給与を支払ったすべての方を対象に、給与支払報告書の提出をお願いします。これは、パート、アルバイト、事業専従者、退職者、役員、また、給与支払額に関わらず、**すべての方が対象**です。

今回は改正事項が多いため、控除等の誤りにご注意ください。改正事項の詳しい内容については、国税庁

HP内「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

提出期限は、2月1日です。早めの提出をお願いします。

### ■特別徴収の推進について

広島県と県内全市町では、令和2年度から個人住民税の特別徴収（給与天引き）の徹底に取り組んでいます。給与支払報告書を提出いただく際には、来年度の住民税の納め方について、原則、特別徴収としていただくようお願いいたします。

詳しくは、広島県HP内「令和2年度（2020年度）から個人住民税の特別徴収（給与天引き）を徹底します」のページをご覧ください。

### ■eLTA Xの利用について

eLTA X（エルタックス）とは、地方税の手続きをインターネットで行うシステムのことです。

自宅や事務所にいながら利用でき、複数の自治体に対して、まとめて申告・納税ができます。

給与支払報告書の提出はeLTA Xをご利用ください。

### 【お問い合わせ先】

税務課 賦課係  
☎084712215300

## 年末火災予防運動実施中！ 12月15日(火)～31日(木)

### 『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

### 防火標語

(令和2年度全国統一防火標語)

年末は何かと慌ただしく、火の取り扱いもおろそかになりがちです。また、空気が乾燥し、風も強く火災の起こりやすい時季でもあります。あなたの家庭や職場から火事を出さないよう「火の用心」に努め、明るい新年を迎えましょう。

### 【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署  
☎084712213737  
世羅西出張所  
☎084713712717





# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日  
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

**「せらのまちあちこち図書館」の紹介〈6〉**

**図書館名** 認定こども園世羅幼稚園  
 (山本聡美 館長)

**所在地** 世羅町大字本郷626-1

**連絡先** 0847-2510316

**開館時間** 10時~15時

**休館日** 日曜日・祝日

**紹介** 子どもたちが大好きな絵本がそろっています。おうちの人のいっしょに読みながら楽しい時間が過ごせるように借りることもできます。




**図書館からのお知らせ**  
**「寄贈いただきました」**

「高橋洋一&石平のデータとフラットで読み解くぞんねんな中国」  
 高橋 洋一・石平 著 宮野正順様より

**今月のおすすめ**  
**「ハシビロコウのすべて」**  
 今泉 忠明/監修



体が大きい、顔が大きい、クチバシが大きい。ハードボイルド感あふれる姿と顔のハシビロコウ。眼光の鋭さのわりに、後ろから見ると寝ぐせのように頭の羽がぴよこぴよこしてるのが可愛い！

この本は、ハシビロコウの野生の生態から身体の構造まで、多くの写真付きで解説されています。

## 新着図書

**甲山図書館**

**【一般書】**  
 「沖晴くんの涙を殺して」額賀 滯/著  
 「まじないの文化史」新潟県立歴史博物館/監修  
 「ふわふわカステラの本」中川 たま/著  
 「風よあらしよ」村山 由佳/著  
 「世界のフクロウ全種図鑑」ハイモ・ミッコラ/著  
 「三度目の恋」川上 弘美/著  
 「もうイライラしない! 怒らない脳」茂木 健一郎/著

**【児童書】**  
 「もっとよのなかルールブック」高濱 正伸/監修 梨屋 アリエ/作  
 「ココロ屋」須藤 正幹/作  
 「めいたんていサムくん」那須 正幹/作  
 「ねこのニャル〜」どい かや/作  
 「おじいちゃんとの最後の旅」ウルフ・スタルク/作  
 「おふる、はいる?」飯野 和好/作  
 「しょうぼうしのくまさん」フィービ・ウォージントン/作・絵

**世羅図書館**

**【一般書】**  
 「広島のとりにせつ」  
 「人生は七転び八起き」内海 桂子/著  
 「新しい生活」曾野 綾子/著  
 「もっとずるいいきもの図鑑」今泉 忠明/監修  
 「シニア六法」住田 裕子/監修・著  
 「京都の風呂敷屋さんが教える一生使える! ふるしきの結び方・包み方50」山田 悦子/著

**【児童書】**  
 「始まりの木」夏川 草介/著  
 「地球ってすごい」すぎうら ゆう/漫画  
 「雨の日の地下トンネル」鎌田 歩/作  
 「月のふしぎ」おおめま たかし/監修  
 「ぼくちのおふるやさん」とよた かずひこ/作・絵  
 「はんぶんこ」多田 ヒロシ/作  
 「台風の大研究」筆保 弘徳/編著  
 「災害を知る」オオタ ヤスシ/漫画

**せらにし図書館**

**【一般書】**  
 「逢魔(あま)宿り」三津田 信三/著  
 「ホットプレートひとつでごちそうごはんができた」黄川田 としえ/著  
 「工夫の連続」元木 大輔/著  
 「犬の能力」ブランドン・カイル/著  
 「日没」桐野 夏生/著  
 「魔法でめきおやつ」てめキッチン/著  
 「自転しながら公転する」山本 文緒/著

**【児童書】**  
 「かべのあっちとこっち」ジョン・エイジー/作  
 「もしボクにしっぽがなかったら」チコママ/文  
 「おとうふ2ちょう」くるだ かおる/作  
 「めんのずかん」大森 裕子/作  
 「にんじゃいぬタロー」渡辺 陽子/作  
 「ゆめぎんこう」コンドウ アキ/著  
 「はっけん! ニホンヤモリ」関 慎太郎/写真

<b>貸出の多かった本</b>	<b>予約の多かった本</b>
「ハシビロコウのすべて」今泉 忠明/監修 6回	「友達ゼロで不登校だった僕が世界一ハッピーな高校生になれたわ!」よしあき/著 5回
「半沢直樹 アルルカンと道化師」池井戸 潤/著 6回	「ハシビロコウのすべて」今泉 忠明/監修 4回
「クスノキの番人」東野 圭吾/著 5回	「1日10分のぜいたく」あさのあつこ/著 3回
「リロ氏のソロキャンレシピ」リロ氏/著 5回	「ヴィオラ母さん」ヤマザキマリ/著 3回

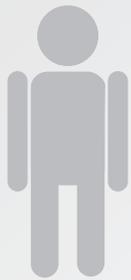


### 10月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



### 人口と世帯

11月末現在 ( ) は前月比

人口 15,750人 (- 36)  
男 7,472人 (- 7)  
女 8,278人 (- 29)  
世帯 6,858世帯 (- 17)

※住民基本台帳を基にしています。

### 今月の納付は…

町県民税…………… 4期分  
国民健康保険税…………… 6期分  
介護保険料…………… 6期分  
後期高齢者医療保険料…………… 6期分

**納期限 12月25日 (金)**

**納税は口座振替で**

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎0847-22-5300  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎0847-25-0134  
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

### 1月 休日当番医のお知らせ

1日(金) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
2日(土) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127  
3日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560  
10日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116  
11日(月) 正覚クリニック ☎0847-25-2251  
17日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110  
24日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148  
31日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

### 夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000  
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



### 町内の交通死亡事故発生状況

#### ○11月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和2年	令和元年	減 増	令和2年	令和元年	減 増
人傷事故	18	18	0	9	9	0
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	24	25	-1	5	13	-8
物損事故	285	341	-56	143	155	-12

交通死亡事故ゼロ継続 1129日



### 11月の三原市消防署 北部分署出動状況

#### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	3	3
世羅町	0	0	0	3	3

#### ●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

#### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	4	9	40	4	57
世羅町	4	8	38	2	52

#### ●救急の場合は…

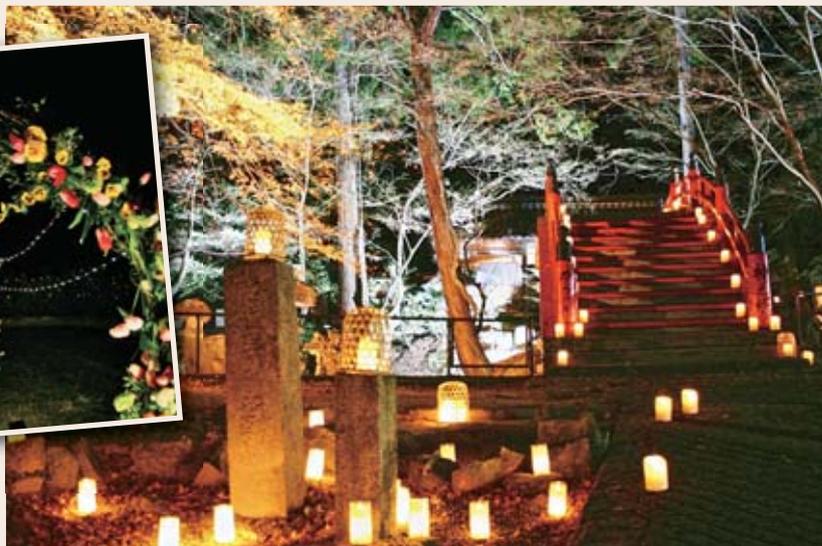
- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

# Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび  
12月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について  
個人の施設については事前に  
許可を得て撮影・掲載しております

地域おこし協力隊が  
感じた世羅町の魅力を  
発信していきます

Vol.21

## 広報 せら 2020.12

発行日 2020年12月15日  
発行と編集 世羅町企画課  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
☎0847-22-1111(代)  
FAX0847-22-2768  
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp  
ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとがき  
寒さが本格的になってきました。皆さんはどのようにお過ごしですか。昨年はずっとも暖かい冬でしたが、気象庁によると今年は平年並みの寒さの冬になる見通しとの発表がされています。防寒対策をしっかりとって、寒い冬に備えましょう。  
さて、今年も広報せらをご覧いただきありがとうございます。来年も町民の皆様が見やすく、分かりやすい広報誌をお届けできるよう、一層精進してまいります。今後もしよろしく願います。  
それでは、皆様お元気で良いお年をお迎えください。  
古山